一般質問

○大震災復旧工事は進んでいるか
○中学生の学力レベルはどうか
○障害者交流は行われているか

小林政次議員

質問　東日本大震災に係る繰越明許費の災害復旧事業の進捗状況はどうか。

総務課長　8月末の着工割合は全件数79件の内75件で95％。事業費ベースでは12億7千37万円の内、12億2千133万円で96％となっている。

質問　工事は工程表のとおり順調に施行されているか。また、業者への指導・監督は、どうなっているか。

総務課長　担当課では毎月1回各事業者から工事ヒアリングを実施し、工程の管理や問題点の把握に努めながら指導・監督に当たっている。

質問　災害復旧事業は平成24年度内に、全て竣工できるのか。

健康福祉課長　出来る限り努力を重ね、年度内に完了できるように努めたい。

質問　中学校生徒の学力は、全国及び県内の学校と比較して、どの位の位置にあるのか。

教育長　4月実施の全国学力学習力調査、3年生対象によると国語、数学、理科の正答率で、全てにおいて全国平均及び県平均を下回った。県の順位は全国22位。学校の順位は公表されていない。

質問　学力向上のために教育委員会は、どのような施策を講じているか。

教育長　教職員を中心に設置している基礎学力向上推進会議の中で、学習意欲を高めるための授業の工夫と学力向上を図る教育活動の充実を研究課題として取り組んでいる。天栄村と共同で学校教育指導研修会、学校としては、基礎基本の徹底をねらいとした学習コンテストの実施などにより学力向上に努めている。

質問　福祉充実のため、体の不自由な方の交流の場の拡大についての検討結果は、どうなっているか。

活力ある中学生は町の宝

健康福祉課長　就学前児童とその保護者対象の、集いの広場が開かれない日に開催できないか、検討している。また、必要に応じ相談員配置を検討している。

質問　現在の福祉政策は在宅福祉中心で、養護学校児童に対するケアは不十分である。行政と養護学校との連携が必要ではないか。

健康福祉課長　須賀川市、天栄村と共同で設置している須賀川地方自立支援協議会において養護学校もその構成員となっており、主に生活支援について連携している。さらに、一般家庭や医療機関等も含めまして、障害を持つお子様への支援を強化したい。

質問　鏡石町相談支援ファイルは素晴らしいので、町外でも活用すべきだが、どうか。

健康福祉課長　相談支援ファイルは生涯に渡り適切な支援を実施する為、支援機関が基本的な情報を共有化するものである。活用は可能である。

一般質問

○総合福祉センター建設計画はあるか
○中学校いじめ対策はどうか
○除染業者選定はどうなっているか

菊地　洋議員

質問　町の福祉行政について施設建設の必要性を感じるが、仮称ではあるが総合福祉センター建設の計画はあるか。

町長　現在の保健センターの機能が、不十分であるとの認識はある。健診や震災避難所等の観点からも不便であった。福祉行政の横の連携を図るためにも、総合福祉センター建設の必要性は感じている。

質問　福祉関連基金の積み立てについて、どう考えているのか。

健康福祉課長　福祉基金は果実運用型基金であるが、基金には取り崩し型基金もあるため、今後検討したい。

町長　福祉関係の基金には社会福祉整備基金もあるので、近い将来に備えて積み立てを検討したい。

質問　福祉施設建設に係る国県の補助金はあるのか。今後、財政対応をどう考えているか。

副町長　現在町には、総合福祉センター建設に係る具体的な計画はないが、今後は建設を視野に入れながら、県の保健福祉部との情報交換を図り、検討を進めたい。

質問　小中学校の不登校及びいじめの実態はどうなっているか。また、教育は現場から始まるものだと思うが、教育長の教育理念を伺う。

教育長　中学校での不登校や不登校気味の生徒は6名いる。いじめの報告は各学校から受けていない。教育委員会としては、いじめは出さない、出ないように校長会あるいは学校訪問を通して指導支援したい。

質問　中学校の表土除去は終わっているが、削った土の移動はいつ頃になるのか。

教育長　当初穴を掘り仮処理する計画だったが、地下水が出たため盛土処理に変更した。町内に仮置場が出来次第、優先的に運搬処理する予定である。

質問　表土除去後の校庭にまかれた砂のため、球技が出来なくなったとの事だが学校と教育委員会のコミュニケーション不足ではないか。

教育課長　表土除去後は不均一の校庭になったので、砂を入れたが厚さ10㎝ほどの所もあった。全体をトラクター等で攪拌して整地したので、落ち着いてきている。

質問　放射能除染について、町内の仮置場と説明会開催状況はどうなっているか。

原子力災害対策室長心得　仮置場については町内6地区に分け設置する予定。各行政区長を通じて候補地を選出し、説明会を開催している。1カ所は同意もあり、設置に向けて準備を進めている。

質問　除染作業業者の選定と契約の方法については、どのように考えているか。

原子力災害対策室長心得　除染業務については、国のガイドラインに沿って進めるようになる。業務発注方法については、競争原理が働くような仕組みにするよう示されている。

質問　除染業者選定方法については他市町村でも、その自治体内の業者で構成する組合に随意契約しているところがあるが、検討できないか。

副町長　町としては競争性を確保することが前提であるが、除染組合に一括発注しているところもあるので、その辺を研究して見極めながら対応する。